

平成30年7月5日

保護者 様

京都市立小野小学校
校長 竹原 篤

気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後1時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの方針を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨又は洪水警報

(1) 登校前に大雨又は洪水警報のいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時（10時55分）から始業
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時（13時35分）から始業（給食は中止）
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

2 その他

- (1) 通学路上や近隣にある河川・側溝・水路等には絶対に近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。
- (2) 今回の措置は臨時的な措置となります（台風時の暴風警報と同じ扱いとする）。通常時は6月8日に配付いたしました「非常措置についてのお願い」（学校HP配付文書に掲載済）をご参照ください。